

表彰

◆山口県図書館協会表彰

山川 正作さん（平野）

新しい民生委員児童委員さんが決まりました

（平成21年10月1日付け・敬称略）

●大島地域日見地区

中谷嘉延（住所：塩町）

・担当地区

浜、塩町

・任期

平成22年11月末日まで

平成21年度周防大島町成人式

平成21年度周防大島町成人式を開催します。

■日時 平成22年1月4日(月) 午前11時から

■会場 大島文化センター

（周防大島町大字小松138-1）

■対象者

平成元年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業している方です。該当される方には、案内状を送付しますので、忘れずに出欠の返事を出してください。

なお、案内状が11月末日までに届いていない場合は、ご連絡ください。

■問い合わせ

周防大島町教育委員会 社会教育課

☎0820(78)2205

11月は 農薬危害防止運動強化月間です

山口県では農薬による事故を防止することを目的として、農薬危害防止運動を実施しております。農薬を散布する時は、以下の点を必ず守るようお願いいたします。

- ①農薬の散布に当たっては、ラベルをよく読み、適用作物、適用病害虫、使用濃度及び使用量、使用時期、使用回数を遵守しましょう。
- ②慣例的な農薬散布は避け、病害虫の発生や被害の有無を確かめてから行いましょう。
- ③使用者自身が農薬に被爆しないよう、マスクや手袋、長袖の着衣などの装備を行い、安全に使用しましょう。
- ④散布方法や風に注意し、他の作物などに飛散しないよう気をつけましょう。
- ⑤農薬を使用したら、ほ場や作物毎に使用年月日、農薬の種類等の使用状況を必ず記録しましょう。
- ⑥農薬の保管に当たっては、鍵のかかる場所に保管して盗難、紛失に注意しましょう。

◆問い合わせ 農林課

☎0820(79)1002

めざせ!

かしの消費者

災害に便乗した悪質商法にご注意を!
相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

「7月の大雨による家屋被害の調査を県から委託され、家屋の点検をするために訪問している。」とやって来た業者がいるが本当だろうか。

【処理】

公的機関から委託を受けていると説明があった場合は、その公的機関に連絡をして事実かどうか確認するよう助言した。

【ワンポイント講座】

過去の相談事例によると、大雨や台風などの災害の後には、それに便乗した悪質な事業者による消費者被害が、災害発生地域だけでなくその周辺地域でも発生しています。

自治体の職員や公的機関からの委託業者を名乗り、無料点検だと言って床下や排水管などの点検を行い、

「基礎にひびが入っている」「配管がずれて水漏れしている」などと消費者の不安を煽るような虚偽の説明により、不必要で高額な工事の契約を結ばせた事例もあります。自治体関係者がその場ですぐ有料の契約を結ばせることはありません。

これらの悪質商法の被害に遭わないためには、まず身分証を見せてもらうなど相手の身元を確認するようにしてください。次に必要な工事等であっても、その場での契約は避け、複数の業者から見積もりをとるなどして、妥当な金額かどうか慎重に判断するようにしましょう。最後に少しでも何かおかしいと思われた場合は、すぐに最寄りの市町消費者相談窓口にご相談ください。